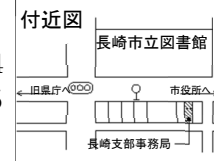


一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032 長崎市興善町4-6-601号
E-mail: shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp
(一社)長崎県建築士会ホームページ: www.nagasaki-shikai.jp/

TEL (095)826-5514
FAX (095)826-5535



事務局から
事務局担当の
徳久です。



令和8年度 総会案内をお送りしています。ご出席のほどお願いいたします。なお、欠席の場合は委任状の提出をお願いいたします。



令和8年度 一般社団法人 長崎県建築士会長崎支部定時総会のお知らせ



令和8年4月24日(金) 17:00~ *懇親会 18:00~
会場: ホテルセントヒル長崎(筑後町4-10 TEL822-2251)
*懇親会参加費: 8,000円



皆様のご参加をお待ちしています!

総会に欠席される正会員の皆様は委任状の提出をお願いいたします。

会員の皆様へお知らせ

この度支部創立70周年を記念し、10年余りの活動をまとめた記録を作成いたしました。お配りしているポストカードのQRコードからご覧いただけます。また、長崎県建築士会HPの長崎支部だより「なが坂」からも閲覧可能です。是非、ご覧ください。



令和8年度 九州ブロック研究集会「建築士の集い」熊本大会開催のご案内
大会テーマ「九州共創」～熊本でかたらんね～
令和8年6月20日(土)

受付開始 12:30 研究集会 13:00~ 意見交換会 18:30~

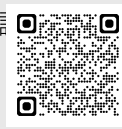
大会メイン会場: 熊本城ホール シビックホール(2階)

内容【分科会①: 地域実践活動テーブル討議】【分科会②: 古谷誠章氏の講話が引き合わせる、もの、人、風土】

【分科会③: 熊本城の復旧状況が分かる現地見学会】

【分科会④親子でたのしむ「たてものシールでまちづくり!」】

詳細は上記 QRコードでご確認ください。



長崎県建築士会からのお知らせ

一般社団法人 長崎県建築士会 (TEL095-828-0753)

令和8年度(2026年度)【建築士定期講習】日程のお知らせ

* 建築士事務所に所属する一級/二級/木造建築士のうち、◎令和5年度(R5.4.1~R6.3.31)に受講した方、

◎令和5年度の建築士試験に合格した方は令和8年度中に建築士定期講習を受講する必要があります!

※令和6年度~8年度は(一社)長崎県建築士事務所協会が講習を実施いたします。Tel095-826-7010

●令和8年8月6日(木)・定員: 75名 ※受付期間: 令和8年4月1日(水)~定員になり次第

●令和9年2月17日(水)・定員: 75名 ※受付期間: 令和8年4月1日(水)~定員になり次第

●会場: 長崎県建設総合会館 8階(長崎市魚の町3-33) ●DVD講習

※講習会の申込等は(公財)建築技術教育普及センター及び(一社)長崎県建築士事務所協会のHPでご確認ください。

※ご自身の受講歴が分からない場合は長崎県建築士会(095-828-0753)までお問い合わせください。

ただし、二級・木造建築士については長崎県登録者に限ります。

~☆☆~

建築工事主体の「監理技術者講習」(法定講習) 令和8年度日程のお知らせ(予定)

島原会場(対面) ◎令和8年8月21日(金) 島原市有明総合文化会館(島原市有明町大三東戌1382) 定員20名

島原会場(対面) ◎令和8年12月11日(金) 島原市有明総合文化会館(島原市有明町大三東戌1382) 定員20名

令和8年4月よりオンデマンド講習がスタートします!

インターネット環境の整ったご自宅・職場のパソコンにて受講が可能です!

※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人 長崎県建築士会のHP「監理技術者講習」または右記の

QRコードでご確認ください



長崎市建築指導課・住宅政策室からのお知らせ

問い合わせ先: 095-829-1174

◆各種手続きの手数料の見直しについて(審査係・指導係・建築安全係・開発指導係)

令和8年4月1日より長崎市の手数料が改定されます。各申請を行う場合は事前にご確認いただき、手続きに誤りが無いようご注意ください。なお、確認申請等手数料に変更はありません。

【関連する主な法令】

建築基準法(記載事項証明、許認可)、長期優良住宅法、建築物省エネ法、低炭素化法、マンション再生法、低未利用土地等、租税特別措置法(優良住宅・宅地認定)、盛土規制法、都市計画法等

※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→



◆建築確認申請等の電子申請の開始(令和8年5月1日から)

令和8年5月1日から、手続きの負担軽減や効率化を図るため、確認申請等(確認・中間・完了)において電子申請が可能になります。電子申請にあたっては、一般財団法人建築行政情報センターが運用する「ICBA電子申請受付システム」を利用する必要があります。なお、電子申請開始に伴い、紙での交付分を含めて令和8年4月1日交付分から確認済証等の押印を廃止します。詳しくは、長崎市ホームページからご確認ください。



「確認済証等の押印廃止」



「建築確認申請等の電子申請の開始」

◆宅地のがけ災害対策費補助金について(開発指導係)

個人所有の宅地等のがけ面で、崩壊したがけの復旧または崩壊を未然に防ぐ工事を行う方に、災害対策工事に要する費用の一部を助成します。早めの防災対策を行い、災害を防ぎましょう。

※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→



◆特定空家等除却費補助金について(建築安全係)

長崎市内に存在する老朽化し危険がある、もしくは危険となる恐れがある空き家を除却する者(所有者など)に対し、除却費用の一部(除却費の40%、上限50万円)を補助します。先着順受付、予定件数になり次第締め切ります。

※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→



建築レンジャー青年部

青年部 陣川 晃司

日本初のZEB耐火木造の図書館「ホンテラッセ長与」が長与町に出来るようです。

実はここ、耐火ボードを貼る前の「今」こそが最大の見どころです!

完成後は構造の木材がほぼ隠れてしまいます。木造を耐火構造とする場合は、燃えしろ設計とするか、石膏ボードのような不燃材で囲う必要があります。耐火構造の場合で木の表しとする場合は非常に柱が大きくなるため、なかなか難しい現状があります。

石膏ボードに覆われる前の剥き出しの木の鼓動を感じられるのは、今だけ!

ぜひ見に行ってみてください!



私の庭

(女性部会のコーナー)

女性部会長 鳥崎 由佳



3月28日(土)に旧長崎英国領事館の見学会を開催しました。参加者13名。

長崎市役所文化財課から2名の方がお越しく下さり、当時の姿を復元するための保存修理や、建物の免震構造、新たに整備された外部空間について詳しくご説明いただきました。今回貴重なお話しをお聞きすることができ、また、内部も様々な展示がありました。大変勉強になりました。ご参加、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。次回の例会は女性部会総会です。ご参加お待ちしております。

4月21日(火)18時30分~ 長崎支部にて

